

## 研修会等の企画運営を本協会に委託しませんか

### 現任者研修を実施予定の 行政の方へ

本協会では、都道府県や市町村からの委託を受けて以下のようないいな研修を行っております。

- 放課後子ども総合プラン合同研修
- 放課後児童支援員等資質向上研修
- 放課後児童クラブ職員等階層別研修

また、本協会では、放課後児童クラブの質的向上に向けて、以下の支援員向け研修の企画・実施事業も行っております。ぜひ、本協会による研修カリキュラムとテキスト、そして講師陣をご活用ください。

### [パッケージ型プラン]

すでに、以下のパッケージが階層別に作られています。

#### ●初任者研修カリキュラム

支援員研修の内容をさらに深めることができます。

- 1) 放課後児童健全育成事業の制度と一般原則
- 2) 放課後児童健全育成事業の職務内容
- 3) 育成支援の意識と行為
- 4) 育成支援の基本と実際 …など

#### ●中堅者研修カリキュラム

より一層充実した育成支援やクラブ運営のための実践的・専門的な内容を学ぶことができます。

- 1) 育成支援の計画(理論と実践)
- 2) 育成支援の記録(理論と実践)
- 3) 育成支援の省察(理論と実践)
- 4) 同僚性とクラブ運営 …など

### [オーダーメイド型プラン]

90分を1コマとして、地域の実態やご要望に応じた多様な内容・形式にもお応えします。

#### メリット

- ①初任者と中堅者、それぞれのキャリアに適した内容をご提供できます。
- ②各内容に応じて優れた実績のあるエキスパートを講師としてご紹介できます。
- ③本協会は、放課後児童支援員認定資格研修も実施しているため、連続性と一貫性のある研修をご提供できます。

### クラブの一括運営を受託されている 法人の方へ

本協会の「放課後児童育成支援員」資格を貴法人の支援員の方々へ提供されませんか?

研修会(90分×16コマ 計24時間)は、以下のいろいろなパターンで開講が可能です!

#### 【研修会の内容】

育成支援計画論	90分×4コマ
育成支援実践論(活動論)	90分×4コマ
育成支援実践論(子ども論)	90分×4コマ
育成支援研究論	90分×4コマ

#### 【研修会開講パターン】

##### ●短期集中パターン

日曜・祝日の丸一日を使って90分×4コマを4日間で開講。

##### ●長期分散パターン

平日の午前中を使って90分×1コマを16日間または、90分×2コマを8日間で開講。

##### ●行政研修連携パターン

同じ研修を行政研修で受講した場合は、単位が互換され、受講免除となります。

※この場合、受講免除のコマ数によって経費が変わります。

##### ●複数年度分割パターン

いずれかを1年目に、残りを2年目以降に分割して開講。

#### メリット

- ①支援員の方々は、実践的な内容を学ぶことができ専門性をさらに高めることができます。
- ②児童クラブへ通う子どもたちのより豊かな放課後の時間を創り出すことができます。
- ③協会が認定する資格として可視化できるため、貴法人のブランディングにつながります。

# 放課後児童 支援員としての 専門性と自信を 高めよう。



# 子どもたちのはじける笑顔のために。

## 私たちの協会について

本協会は、2009年度に日本で初めて放課後児童クラブの指導員に固有な資格制度を創設し、各地で資格認定講習会を開催してきました。そして、これまでに本協会の資格取得者は約1,100名を数え、全国の放課後児童クラブの運営・育成支援に有為な人材を育成してきました。

## 私たちの思い

- ①支援員のみなさんに、国の資格研修の内容に加えて、さらに実践的・専門的な内容を学んでほしい！
- ②今回の国の資格研修を受講された方々から、「もっと学びたい！」という声がたくさん届けられている！
- ③国も「放課後児童クラブ運営指針」の中で、支援員は学び続ける必要があることを強調している！

## 私たちの資格の種類

都道府県が認定する放課後児童支援員の資格取得者（見込含）を対象とし、3つの本協会独自の資格を認定します。



## 1. 放課後児童育成支援師®

子どもたちの育成支援について実践的に学びたい方のための資格。

●4科目24時間（全4日間）1日90分×4コマ+試験

科目名	内 容
第1回 育成支援計画論	・育成支援計画の意義 ・育成支援目標と内容 ・育成支援計画の作成と評価
第2回 育成支援実践論【活動論】	・育成支援実践の原則 ・個別支援と集団づくり ・遊び・文化活動の創造 ・遊び・文化活動の実際
第3回 育成支援実践論【子ども論】	・児童期低学年の発達の特徴 ・児童期中学年、高学年の発達の特徴 ・障がいのある子どもの理解 ・障がいのある子どもの育成支援
第4回 育成支援研究論	・育成支援の記録 ・育成支援の省察 ・育成支援の事例検討の実際 ・育成支援研究の意義と基本的な方法

## 2. 放課後児童専門育成支援師

子どもたちの育成支援についてひとつひとつを専門的に学びたい方のための資格。

●1領域12時間（全2日間）

「放課後児童育成支援師®」の資格取得者のみ、以下8つの専門分野の中から選択受講して獲得できる資格です。（開講する分野は年度によって異なります）

- |              |                |
|--------------|----------------|
| I 遊び指導       | V 健康・保健        |
| II 生活指導      | VI 子育て支援       |
| III 発達障害育成支援 | VII 組織マネジメント   |
| IV 高学年育成支援   | VIII 地域コーディネート |

例)遊び指導の場合

科目名	内 容
第1回 遊び指導 ①	「遊びとは何か？」について理論と実践の両面から思考し、放課後児童クラブの中で遊びを研究する方法について学ぶ。
第2回 遊び指導 ②	「遊ぶこと」そのものが目的となる時空間は、如何にして放課後児童クラブで実現できるかについて学ぶ。

## 3. 放課後児童高度育成支援師

自らの実践を理論と結び付けることで、単なる経験だけではない高度な実践力を身に付けたい方のための資格。

●セミナー(90分×2コマ)受講後、メール等による個別指導

スケジュール	内 容
〈セミナーI〉 実践研究とは何か	実践研究の原則及び方法に関する内容。
〈セミナーII〉 ライティング研修	実践研究報告書の書き方に関する内容。
個別実践研究	仮説の設定と検証に実際に取り組む。 報告書を作成し指導教員から助言・指導を受ける。
実践研究報告書提出	実践研究報告書を完成させて提出する。 (2月中には、審査委員会による審査が行われ、審査結果が通知される。なお、この際に、修正が要求された場合は修正の上で再提出し、再審査を受けることができる)
実践研究発表	審査の合格者は研究発表を行った後、資格を授与される。

## 資格取得にかかる費用

- 受講料／放課後児童育成支援師・放課後児童専門育成支援師 20,000円(テキスト代・認定料込)
- 放課後児童高度育成支援師 15,000円(テキスト代・認定料込)

## 資格継続の登録会員年会費

- メール会員 1,000円／年
- 非メール会員 1,500円／年

## 県別資格取得者数

2018年8月現在

県名	岡山	三重	佐賀	高知	奈良	滋賀	北海道	他
取得者	344	151	118	79	66	58	34	253

1都1道2府25県／合計1,103名

保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・社会福祉士の養成課程をもつ教育機関を対象に、放課後児童指導員の養成課程設置に取り組んでいます。

## 【設置校】

佐賀女子短期大学専攻科、中国学園大学子ども学部、鈴鹿大学短期大学部

## 協会概要

### ■ 事業

#### ①協会認定の資格付与事業

大学等における養成課程の認定や現職放課後児童支援員等を対象にした講習会の実施及び本協会認定の資格「放課後児童育成支援師」の付与を行います。「放課後児童育成支援師」は本協会が有する登録第5990358号の登録商標です。

#### ②放課後児童支援員研修事業

資格を付与された放課後児童支援員の専門性の向上のため、研修会を企画・実施します。

#### ③放課後児童健全育成事業

質の高い放課後児童クラブの運営、およびその指導・助言を行ないます。

#### ④その他本会の目的を達成するための事業

その他、全国の放課後児童健全育成事業の発展のために役立つ事業に取り組みます。

### ■ 役員

理事13名、監事2名

理 事 長／住野 好久 中国学園大学・中国短期大学 副学長

副理事長／中山 芳一 岡山大学全学教育・学生支援機構 准教授

副理事長／矢吹 真子 (特非) おかやま放課後児童クラブ運営機構 理事長

### ■ 本協会の主な実績(2018年8月現在)

#### ①放課後児童指導員資格認定事業

- ・全国初の放課後児童指導員固有の資格認定です。
- ・資格取得者数は1,100名を超え、29の都道府県に拡がっています。
- ・2014年度は、5月開講(函館・岐阜・奈良・岡山・佐賀)、9月開講(石川・三重・愛媛・高知・宮崎)の全10会場(全90日間)で開講しました。

#### ②養成課程設置認定校

- ・「放課後児童指導員資格」養成課程設置校、2011年度1校(佐賀)、2013年度1校(岡山)、2014年度1校(三重)の設置を認定しています。

#### ③行政からの委託事業など

- ・2009～2010年度 岡山県より「放課後児童クラブガイドライン作成事業」「放課後児童指導員ティキスト作成事業」を受託。倉敷市より「倉敷市放課後児童クラブサポート事業」を受託。
- ・2010～2013年度 岡山大学より「学内児童クラブ保育運営」を受託。
- ・2015～2017年度 岡山県より「岡山県放課後子ども総合プラン合同研修事業」を受託。
- ・2015～2017年度 奈良県より「放課後児童支援員認定資格研修事業」を受託。
- ・2016～2017年度 滋賀県より「放課後児童支援員認定資格研修事業」を受託。
- ・2015～2018年度 岡山県・鳥取県・広島県・徳島県・高知県より「放課後児童支援員認定資格研修事業」を受託。